



— 行政書士安田大祐とゆかいな仲間たちがお送りする —

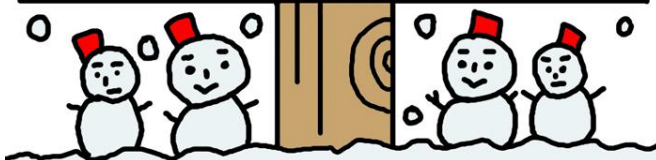
3 分で  
読める!

# リブレ速報 focus

お役立ち法律トリビア

## 特定秘密保護法が 施行されます!!

【施行日：平成26年12月10日】



【いつもあなたのコンシェルジュ】



011-213-0978



info@sapporo-libre.com

最近ニュースでもよく耳にする【特定秘密保護法】ですが、皆さんは実際にどのような法律が施行されるかということをご存知でしょうか？

“特定秘密”とはどのようなことを指すかという点、「防衛」「外交」「スパイ活動防止」「テロ防止」の4つの分野での情報を“特定秘密”とし、日本の安全保障に関する秘密情報を漏らした公務員や民間人に厳罰を科すことが法律で定められることとなります。この法律には疑問点や不明点が多いとされており、秘密にする必要があるのかのチェック体制があやふやだったり、行政機関の都合の悪い情報を秘密にして問題を隠してしまうのではないかと、国民の「知る権利」はどうなるのか？など、まだまだ問題を解決していないこともたくさんあるようです。

国民がまだまだ納得していないにも関わらず施行される、特定秘密保護法の内容をお伝えしたいと思います。

### Q. なぜこの法律が作られた？

A. 日本版 NSC とセットで、アメリカと政府全体で秘密を共有するため。

※日本版 NSC = 国家安全保障会議

アメリカを見習って日本版 NSC を発足させ、アメリカの NSC との間で重要な秘密情報をやり取りするためには、日本版 NSC と特定秘密保護法をセットにする必要があり、特定秘密保護法が作られたようです。

というのも、アメリカの NSC と日本版 NSC が秘密を共有するためには、新しい法律で日本側での情報漏れを防ぐ仕組みが必要だったそうです。そのために作られたのが、特定秘密保護法というわけですね。

### Q. もし、法律に違反した場合の罰は？

A. ●公務員→最長 10 年の懲役刑を受ける

●民間人→働きかけた場合、最長 5 年の懲役刑を受ける

特定秘密情報を漏えいする側だけではなく、特定秘密情報を知ろうとする事も処罰の対象になってしまいますので、報道関係者が行う取材活動だけではなく、一般市民が情報公開を要求することも対象になってしまうということです。

国民すべてが対象になり、国民の「知る権利」はどうなってしまうのが気になると思いますね。

### Q. 情報を‘特定秘密’に指定する人は誰？

A. 行政機関の長

行政機関の長とは、“防衛大臣”・“外務大臣”・“警察庁長官”らのことをいいます。指定は行政機関の長が行いますが、具体的な内容は官僚が判断します。





# 大掃除の季節です!!



12月になり、あっという間に1年がもう終わろうとしていますね!!皆さんは今年1年を振り返ってみて、どんな1年だったでしょうか?いろいろな出来事があったのではないかと思います、大掃除をして気持ち良く年を越したいですね!大掃除は法律に規定された義務だということをご存知でしたか?通称“ごみ処理法”と呼ばれる廃棄物の処理及び清掃に関する法律の中に書かれているようです!大掃除は大変かもしれませんが、なかなか普段の掃除では出来ない部分をキレイにする良い機会です!

そんな大掃除に関する便利ネタをご紹介します!!

## 窓掃除(レール)

●輪ゴムを1~2本レール部分に乗せ、引き戸を何度か開け閉めするだけで、細かいほこりや髪の毛が輪ゴムに絡まってキレイに!!  
または、汚れを濡らさずに、割りばしや歯ブラシで擦って浮かせて、掃除機で吸い取ると簡単!



## 排水溝

寝る前にお湯を沸かして、その熱湯を排水溝に注ぐだけ!!これなら普段からでも簡単にできますね★

## 床掃除

ストッキングを被せたスリッパで歩くと、静電気で床のゴミが取れるようです!!  
ペットの毛や綿ぼこりなどに効果テキメン!



信田です!



## キッチンの換気扇

換気扇、ギトギトになっていませんか?油汚れのひどい所にドライヤーの温風を当てると、油が溶けて簡単にふき取ることができるそうですよ!!



## 大掃除の消費カロリー

- 掃除機 1時間 = 238kcal
  - 机の中の整理 4時間 = 952kcal
  - 床の拭き掃除 1時間 = 258kcal
  - 窓ふき 3時間 = 612kcal
  - 風呂掃除 1時間 = 258kcal
- 消費カロリーがわかると、大掃除もダイエット感覚でできそう!?

## ガスコンロの五徳

お鍋に水と重層をたっぷり入れて、ぐつぐつ煮込んで一晩放置し、翌日スポンジたわしでこすると、みるみるキレイに!!  
(汚れがひどい場合は、多少ゴシゴシしないといけないみたいです...)

事務所ニュース



### 【代表プロフィール】

■自己紹介  
行政書士 安田大祐 (やすだだいすけ)  
出身: 札幌市南区真駒内生まれ  
東区東苗穂育ち  
趣味①: 音楽活動  
趣味②: 海外バックパッカー

■略歴  
・札幌開成高等学校卒業  
・北海道大学教育学部卒業  
・札幌市内医療法人にて勤務 後独立

## 2. 信田 (アシスタント) コメント

12月と言えば、私は一番最初にクリスマスが思いますが、最近ではクリスマス時期になると家の外壁の電飾に力を入れている家がたくさん見かけるようになった気がします。街中もクリスマス一色になり、住宅街でもキラキラと明るいクリスマス気分を味わえて楽しさ倍増ですね★そんな私は、一切ツリーなど飾りませんが..

## 3. 代表安田のつぶやき

冬になると思いだすのは、クリスマス真っ只中にフィンランドの首都オウルを旅していたときの事です。ヨーロッパでは家族や大切な人との時間をとても大切にしているためか、25日のクリスマスの日には、日中にも関わらず、街中がシーンと静まり返り、人がほとんど歩いていない状態でした。さて、今年はどんなクリスマスでしょうか?

### 【事務所データ】

札幌リブレ行政書士法務事務所 (代表・行政書士 安田大祐)  
住所: 〒060-0034 北海道札幌市中央区北4条東2丁目8番6号札幌ユニオンハイツ 5F  
電話: 011-213-0978 / メール: info@sapporo-libre.com / HP: http://www.sapporo-libre.com

札幌リブレ

検索

### 【取扱業務】

- ▼起業支援 (法人設立...株式会社、合同会社、NPO法人、一般社団法人など/許認可申請など)
- ▼介護事業・福祉事業開業支援 (デイサービス、訪問介護、ケアマネージャー、障害者の就労支援事業所の開業手続きなど)
- ▼外国人ビザ・滞在手続き支援 (在留資格に関する手続き/外国人が日本に適法に滞在するための手続き)